

昨年の報告書における担当クラスについての報告では、冒頭、次のように記していました。

「この授業を担当することに決まった当時（2019年秋）は、当たり前ですが、コロナ禍により出張してヒヤリングすることが困難となる状況などまったく想定していませんでした。しかし、2020年が明けると不穏な雰囲気がまわりにただよいはじめ、4月には全学的に急遽オンライン授業となることとなり、この授業の運営委員会（担当の教員で会議をもち、相談しながら運営にあたっています）も、とうとう対面で行うことが1回もないまま、9月から実際の授業の開始となり、右往左往しているうちに報告書の作成時期に至ってしまいました。」

2年ほどコロナ禍の状況のなかを漂い続けたおかげで、今年は余裕をもって（?）、「ヒヤリング調査のために遠方に出かけること」が無理な状況もあらかじめ想定することができました。

今年の私の担当クラスは、うまいことに、ちょうど5人ずつのチームに別れました。テーマも、比較的はやく、一方はSDGs、もう一方はユニバーサルデザインに決まりました。ただし、前者についてはSDGsのうち何をとりあげるか、後者については何についてのユニバーサルデザインをテーマとするかという焦点の絞りどころで悩んだように見受けられます。とはいえ、それぞれ、自治体のSDGsの取り組み、視覚に関するユニバーサルデザインに落ち着きました。

まずは、テーマについての勉強を深めるようにとおきました。たとえば、SDGsをアヘンにたとえる人もいるがそれについてどう考えるのか、障害というならば障害概念の転換を理解したうえでデザインの話につなげるべきなのではないか、などと示唆したところです。とくに、ユニバーサルデザインのチームによる対面でのヒヤリングでは、ヒヤリング調査に応じていただいた方が、まさに障害概念の転換の話をしてくださったのにもかかわらず、最後になってやっと報告書のなかにあらわれたという経緯があります。あらかじめ深く勉強していたら、おそらく、ヒヤリングのときに質問ができたはずです。

とはいえ、とにもかくにも、オンラインおよび対面でのヒヤリング調査を行い、報告書を作り上げることができたことをともに喜びたいと思います。このことが、履修生の今後にとって糧となることを祈念して、筆（はつかっていませんが）を擱きたいと思います。

「歴史」と社会、新型コロナウイルスとの関わり、「食」をめぐって
—「法政アクティブリサーチ」畠山クラス 2021 - 2022 年度の活動を振り返って—

畠山 亮 (法学部教授)

I 筆者は、やや異例ながら本科目を三年続けて担当した。この三年間のテーマは、以下の通りである。

2019 年度 「現代のまちに「歴史」はどう活かされるか～歴史的観光地で「光」と「影」を探る～」

2020 年度 「歴史的観光地と新型コロナウイルス～「未来」に向けて「過去」を「現在」どう活かすか～」

2021 年度 「史跡と食とまち～コロナ禍を超えてゆけ！～」

かようなテーマで、勝手に「歴史」三部作と称し、その完結編と位置付けられるのが本年度ということとして、ある意味で総決算的な内容を期す一方で、コロナ禍は収束しないだろうとの見通しの上に昨年度に引き続き「コロナ」を取り込むこととした。

テーマ設定当初の想定を披瀝しようとするとき、以下のような記述を拾い上げるのが有効と考える。

畠山クラスでは、「史跡」と「食」と「まち」をキーワードとしつつ、それらをいかに繋げるかというところから自由に問題発見・課題設定を行ってもらい、その明確になった問題・課題に対して、現地に赴き、関係各所におけるヒアリング等を中心に、五感を駆使してあらゆることに学びながら答えを模索してもらいます。

分かりやすく例を挙げると…熊本～熊本城～からし蓮根～観光客激減 と繋がる

新型コロナウイルスの影響を受ける現状を嘆いているばかりではなく、みんなで前を向いて正面から取り組むことで乗り越え、(できれば美味しいものを食べ笑、)一緒に成長していきましょう！

(「募集要項」「紹介動画ノート」より)

ここに表されているのが、これまで取り上げて来た「歴史」と「まち」について、本年度は「食」という視角を取り入れてアプローチを試みようという企図であることは明白であるが、加えて、それによってこのコロナ禍やその先を射抜く光が何らか具体的に見えるだろうという想定、そして特に「食」を介した現実的かつやや楽観的な見通しといったものも垣間見えると言って良いだろう。

II ところが実際には今年も、かような雑駁な目論見は思い描いていたところから離れ、過年度ともまた当方の当初企図とも異なる途を辿って行くこととなったのである。

(1) その第一は、「食」に関する点である。

開始当初は、柔軟かつ自由にテーマ設定へと至ることを想定し、グループをシャッフルしながら広く勉強を進めてもらったのだが、回数を重ね様々に検討するが一向にテーマが決まらない、という

状況が続いた（2021年9月～11月）。受講生の様子を見るに、寧ろ全員がこの3年間で最も真摯に取り組んでいるようであって、このことがかえってこちらの指導・関わりを鈍らせるというスパイラルともなり、そこから抜け出すのを更に難しくさせた。結局、グループとテーマが決定したのは12月のことであり、これはこの3年間で最も遅い時期であった。その要因としては、上記した熊本の例にも見えるように、当方としては「史跡」と「まち」の間にあって両者を繋ぎ、またコロナ禍とも分かりやすく繋がると想定した「食」が、かえって受講生の足を引っ張る形となっていたことが挙げられる。

筆者としてはこのことに関して興味深い意義を感じた。それは一言で言えば、「食」との距離感といった点についてである。すなわち、例えば「旅」における「食」の占める重要性は年齢と共に高まるのが一般であるように、筆者としては「食」という要素の採用はテーマ設定の易化に資するとの想定に基づくものであったのであるが、若い受講生たちにとっては必ずしもそうではない、といったことが挙げられる。彼らは真面目ゆえにかえって「食」だけに囚われ、「史跡」や「まち」と合わせた総体的なテーマ設定から離れてしまう、という方向に進んだ、と見ていたのであるが、ここで更に思いついたのが、このコロナ禍に起因する「食」とくに食事シーンを取り巻く環境の変化である。「外食はダメ」「黙職を徹底」といったことが呪文の如く繰り返されている間に、特に若い人たちにおいては食事からそれに付随する様々な要素が奪い去られ、残されたのは生きるための最低限の要素のみとなり、結果として「食」は無機質で、研究対象としての広がりや欠くものとの位置付けを確固として行ってしまうのではないかと、そのような懸念を強く抱いた。

ところが他方で、実際には彼らは「食」の扱いに戸惑いながらも、正面からぶつかり続けた結果、

- 1班 岡崎と八丁味噌
- 2班 金沢と和菓子と神社
- 3班 和歌山の梅農家とスマート化
- 4班 鎌倉と食べ歩き・ごみ問題

といったように、身近な「食事」にとどまることなく、より広く深い視野から「食」を社会問題の対象として位置付け、かえって堂々としたテーマ設定に始まる研究成果を作り上げるに至った。このことは、後述する学生の姿勢・取り組みとも関係し、筆者の想定を超える展開として示したいところである。

(2) 第二は、やはり新型コロナウイルスの影響に関してである。

結果的に「コロナ」を取り込んだ上記テーマ設定が時季外れのものにならなかったことは勿論残念なことであるが、新型コロナウイルスの感染拡大やそれとの付き合い方といった点ではそれなりに経験が蓄積して来ており、例えば開始当初からのグループごとの活動や、ヒアリング調査のコンパクト化やオンラインの併用といったところで明らかに過年度よりもスムーズに展開され、なにより全ての班が実地におけるヒアリングを実現できたことはそうした取り組みの結実とも評することができ、こうしたこと自体が、今後の「ニューノーマル」に向けての一つの成果と言って良いだろう。

他方、筆者自身が新型コロナウイルスの影響を直接に受け、全てのヒアリングには参加できなかったことも、特筆すべき点と言える。このことは、筆者の指導の不行届き（という少なくとも筆者自身の意識）と繋がることになり、受講生には不満を残す結果となったと言えるかもしれないが、別の見方をすれば、教員が不在でも（あるいはかえって）受講生自身が自覚をもって高い意識でヒアリン

グに臨み、自負をもって報告書の作成に取り組み、自信を伴う研究成果を上梓する、というきわめて重要な成果にも繋がった、と評することもできるだろう。

Ⅲ ここまで、この1年間の活動について簡単に振り返ったが、ここからはこの1年も含めて都合3年にわたる活動を通じて感じたことを若干ながら叙することとする。

(1)第一に、アクティブラーニングの位置付けについて、やはりコロナ禍との兼ね合いから考えたことである。

従来の法学部の「教室における座学」といったステレオタイプなイメージから脱し、いち早くアクティブラーニングを積極的に取り入れた本科目であるが、筆者が担当したこの3年間は完全に新型コロナウイルスの影響下で展開せざるを得ないこととなってしまった。その影響として挙げられるのは苦難が大半となることは間違いないが、それでも一方では上にも触れたようにオンラインの活用やオンラインと対面のハイブリッドなど、コロナ禍が収束したとしても今後に向けて取り入れられて行くであろう新たな可能性を実際に体験し、その中から有効な方法やアプローチなどを導き出して行った点、このことは大きな意義と評することができるであろう。

ただ、それでもやはり、本科目の意義と照らしたときに、コロナ禍によって失われた教育的効果についてどうしても否定することはできないということを改めて感得しているのもまた事実である。上記のような積極的な成果が挙げられる一方で、少なくとも筆者はリアルに社会と交わる・人と接することそれ自体の持つ意味について、より重要視するのを止めることができない。例えばヒアリングについて、オンラインで行えば質問に対する回答を得ることに関しては十分かもしれないし、時間も費用も大いに節約することができ、実に効率的である。一方、実際に現地に赴き、直接に先方と会ってお話をする場合はどうだろうか。まず、定刻通り現地に辿り着くところから始まり、大人のひとと初めて会って名刺を交換したり挨拶をしたり、また実際にどうやってヒアリングを開始しどうやって終るか、こういった一つ一つは、オンラインでは一切削ぎ落されるもので、リアルでなければ経験することのない内容と言える。それを「無駄」と切り捨ててしまえばそれまでであるが、そうした機会を経た学生たちの姿は少なくとも筆者の目には「貴重な体験をした」と感じているように見えた。

このようなことから、こちらとしては、新型コロナウイルスの感染状況を睨みつつ、日々いろいろなところにアンテナを張り巡らせたり、また学内の様々な部局と交渉したりなどしながら、実地におけるヒアリングの実現に向けてできる限りの努力をして来たが、一方で受講生の方では、寧ろオンラインで済ませることができるのであればそのほうが良いといった向きが次第に表に出るようになって来ていたようにも感じていた。これは、彼らのみの責任とするのは酷であり、まさにコロナ禍の状況が作り上げた、ある意味自然な結果とも言えるかもしれない。

コロナ禍が明けたとしてもリアルにおける社会との接触がゼロになることはあり得ない訳であるし、上記のようなリアルな体験が多かれ少なかれ彼らが社会に出た際に様々な意味で活かされるはずといった想定の下に、本科目における「実際に教室の外に出ること」の位置付けについて改めて検証し、今後、大学として地道にケアをして行くことが必須であろうと考える次第である。

(2)第二に、学生のことである。

上にも書いたように、本年度の受講生は、「食」の扱いに戸惑いながらも、決してそこから逃げることなく、寧ろ正面からぶつかり過ぎることによってかえってテーマが決まらないというくらいがあった訳だが、結果的には、苦心の末にきちんと条件を満たしたテーマ設定を自分たちで行うことができた。このこと自体も評価に値するが、勿論それだけではとどまらず、新型コロナウイルスの影響による様々な制限がある中で、結果的にはすべての班がオンラインを併用しながら実地でのヒアリング

を行い、更に考察や分析を加えた上で、自分たちなりの結論を導き出す形で報告書を作成することができた点、大いに評価したいところである。

そもそも本講義は、その求められる労力や時間などからすれば到底単位数に見合う科目ではないと担当教員でありながら（もしくは担当教員ゆえに）筆者も考えるところであるが、それにもかかわらず果敢に本科目にアプライし、しかもこの3年間、報告書の作成というゴールまで辿り着いている学生が大半であることについては、その実、担当教員でありながら感心を禁じ得ない。特にある学生は、ヒアリングが満足に行えなかったことにその場で涙を流したことがあった。その姿こそ、受講生の「本気」の象徴と捉えられ、とりわけ筆者の感動を呼んだところである。そうしたすべてが彼らの「財産」となっていることを、ここで改めて保証したい。

VI 本稿を締めるに当たって、この1年は勿論、3年間それぞれにクラスをリードしてくれたARスタッフの皆さんにまずは御礼を申し上げたい。上記のように受講生たちの活動を評価できるのは、ひとえに彼らの献身的かつ適切なコミットの賜物と言って過言でない。「先輩」としての経験は、受講生とはまた異なる形で、しかし確かに成長をもたらし、そして社会における活躍に繋がることも、ここで改めて保証しておきたい。

そしてなにより、コロナ禍が続く大変な中にもかかわらず、快くヒアリングの機会を与えてくださった取材先の各所の皆様に、改めて心より御礼申し上げます。準備不十分な学生に対してきわめて真摯に対応してくださり、厳しくも適切にご指導を賜った結果こそ本報告書となりますので、ご高覧いただくことで御礼と替えさせていただきましたら幸甚でございます。

「共に生きる社会を構想する」―2021年度の活動を振り返って

玄 守道（法学部教授）

1. 目的および活動の概要

今期、玄クラスは、「共に生きる社会を構想する」という大きなテーマを掲げ、何らかの理由で、社会生活において困難を抱えている、あるいは社会から疎外されている、周縁に追いやられているなど、現在、社会で、不遇な立場に追いやられている人々を包摂する社会のあり方、制度を、現実の実態を把握することを通じて考察することを目標とした。

活動は2021年後期から2022年前期にわたって行われたが、活動内容は、大きく3つの期間に分けられる。事前学習期間、ヒアリング調査期間、調査結果をまとめ、報告書を作成する期間である。以下では、これらに分けて活動内容を紹介する。

2. 事前学習期間（2021年9月―2022年1月）

事前学習期間では、まず、上記のテーマを前提に、参加者の具体的な問題関心を話してもらったうえで、テーマを絞り、具体的に二つのテーマを設定した。一つが、ひとり親家庭の問題であり、もう一つが障がいを抱える人の雇用の問題である。このように、具体的なテーマを設定したのに従い、参加者を二つの班に分けた。そのうえで、各テーマにつき、文献の検索及び報告を行ってもらい、全体で議論をしながら、各テーマにつき理解を深めた。それと同時に、調査計画の作成も行った。具体的には、調査先の選定、ヒアリング日時などのアポどり、質問内容の決定などである。その都度、進捗状況について適報告を行ってもらい、アドバイスなどを行った。その際、学生スタッフの竹田君が大いに学生をサポートしてくれた。参加学生は意欲が高く、事前学習期間を通じて、非常に熱心に参加し、以上の課題について、積極的、主体的に関わった。

3. ヒアリング調査期間（2022年2月―3月）

ヒアリング調査は、2月末から3月にかけて行った。コロナ下ではあったが、幸い、ほとんどのヒアリング先については、対面で行うことができた。ヒアリングには、教員が付き添う場合もあったが、学生らでヒアリングを行う場合もあった。学生らは、ヒアリングにおいても、調査先の担当者らに非常に熱心に質問を行ったおり、また、大学外部の団体との面談ということで緊張しつつも、担当者に失礼のないよう、丁寧に対応していた。このような場が学生の成長を直に促しているとの印象を強く持った。

4. 報告書作成期間（2022年4月―7月）

ヒアリング調査後、報告書の作成作業に取り掛かった。まず、調査結果を纏めたうえで、そこで得た知見に基づいて、それぞれの課題とした問題をいかに解決すればいいのか、できるのかにつき各班で考えてもらった。その際、参加学生らは、各班で熱心に議論をして、そこでの議論に基づいて、それぞれの課題に対する班の結論を導き出した。そのうえで、これらを報告書に纏めた。

5. 全体を振り返って

今期は、以上の通りの活動を行ったわけだが、参加学生は、全体を通じて意欲が高く、何事にも積極的に関わってもらえた。特に、ヒアリング調査は、学生の成長や頼もしい姿が直接見ることができ、教員としても非常にやりがいを感じた。惜しむらくは、最終的な考察につき、もう少し時間をかけて深めることができればよかったかなと思うが、これは、タイムスケジュール的に難しかった面が

ある。いずれにせよ、参加学生は、参加当初と比べ、大きな「成長」がみられ、「学び」とその在り方、姿勢について得たものは大きかったものと思われる。

また、全体の活動を通じて、学生スタッフ（竹田くん）が非常に熱心に学生らのサポートをしてくれ、非常に助かった。竹田君自身の学びや成長にもつながったものと思われる。

最後に、調査にご協力いただいた団体の皆様、本当にありがとうございました。皆様の活動の少しでも助けになれば、こんなにうれしいことはありません。学生・教員一同、心よりそうなることを願っております。そして、参加してくれた学生の皆さん、本当におつかれさまでした。

法政アクティブリサーチ・堀クラスの取り組み

堀 清史（法学部准教授）

1 本クラスのテーマ設定とその狙い

本クラスでは、「プロセス・手続から物事を考える」というものを大テーマとして設定し、具体的な調査研究の対象設定は各受講生に委ねることとした。このようなテーマ設定の方法は、一方では受講生に対して大テーマの範囲内での自由な調査研究を保障することになると思われる。他方で、特に上記のような広範な射程を有する大テーマの下では、相互の関連性が薄い調査研究が行われることになりかねない危険をはらんでいるともいえる。筆者はなるべく前者を実現すべくテーマの設定を行ったが、後者のデメリットが生じてしまったことも否定できないところである。

2 本クラスにおける取り組み

(1) 事前学習（2021年9月～12月）

本クラスは、2021年後期から開始し、最終的には3名が報告書作成を完了した。授業開始当初は各自のテーマを大まかに決定し、それに関連する文献等を検索・講読することを主な内容とした。テーマの決定・文献調査と同時に、そのテーマについてヒアリングするとした場合に、どこに、なぜ、何をヒアリングするのか、ということを意識するように努めた。もっとも、後者については受講生間での意識に差が見られた。

(2) ヒアリング調査（2022年2月～4月）

ヒアリングに関しては、2021年の12月中にはアポイントを取ることを目標にスケジュールを組んだ。ただし、このスケジュールを達成できた受講生もいれば、そうでなかった受講生も存在した。これについては、上記のヒアリングに関する意識の問題のほか、筆者の指導にも問題があった。ヒアリング先は、会津電力株式会社、家庭問題情報センター(Family Problems Information Center :FPIC)、大阪家庭裁判所など多岐にわたった。ヒアリングは2022年2月～4月頃にオンラインで実施した。

(3) 報告書作成（2022年4月～6月）

本クラスでは、2022年4月頃から成果報告書の執筆を開始した。2022年5月11日に行われた中間報告でのプレゼンも意識しつつ、テーマごとに作成した。中間報告は、報告書における重要な点、伝えたい点を意識するのに良い機会であったと思われる。

3 おわりに

まず、受講生の皆さんの努力をねぎらいたい。色々と苦勞のあった中、ヒアリングを行い、成果報告書を執筆したことは、皆さんの成長につながると思われる。また、指導に当たっては、筆者が右も左もわからない中、様々なことにご助言頂いたアクティブリサーチスタッフの橋田さんには大変お世話になった。

最後に、大変お忙しい中ヒアリングにご協力いただいた各所の皆様に、この場を借りて心から御礼申し上げます。必ずしも準備が十分でなかった受講生の質問に対し、的確に回答いただいたことにより、受講生の学びが深められたことは間違いないと思います。本報告書はその学びの成果を拙いながらもまとめたものですので、ご高覧頂けますと幸いに存じます。

第5期(2021年度後期～2022年度前期) 法政アクティブリサーチの記録

沖村 春佳、橋田 奈知(AR スタッフ)

〈2021年度後期の共通講義〉

1. オリエンテーション：2021年9月22日(水) 龍谷大学深草キャンパス和顔館B106

(1)第4期法政アクティブリサーチ受講生による成果報告と質疑応答

まず、第4期法政アクティブリサーチ斎藤司クラス、武井寛クラスの受講生から成果報告についてプレゼンテーションが行われた。その後、第5期受講生から報告内容や約1年間の受講を通してのことなどについての質問がされ、第4期受講生からアドバイスなども含めた応答が行われた。



斎藤司クラスプレゼン〈左〉、武井寛クラスプレゼン〈中〉、質疑応答〈右〉の様子

(2)各担当教員からの挨拶、調査テーマについて

各クラス担当教授から挨拶と調査テーマについての説明が行われた。

2. 科目実施に向けた取り組み：2021年10月20日(水) 龍谷大学深草キャンパス和顔館B106

牛尾洋也教授(第1期～第3期法政アクティブリサーチ担当)から「2021年度法政AR アクティブな活動に向けて ヒアリング調査の注意点～アポイントと質問状作成～」が講義形式で実施された。講義終了後、全クラス受講生は牛尾洋也教授から出題された課題(ヒアリング調査の依頼を想定したメール文作成)に取り組んだ。



牛尾洋也教授による講義の様子

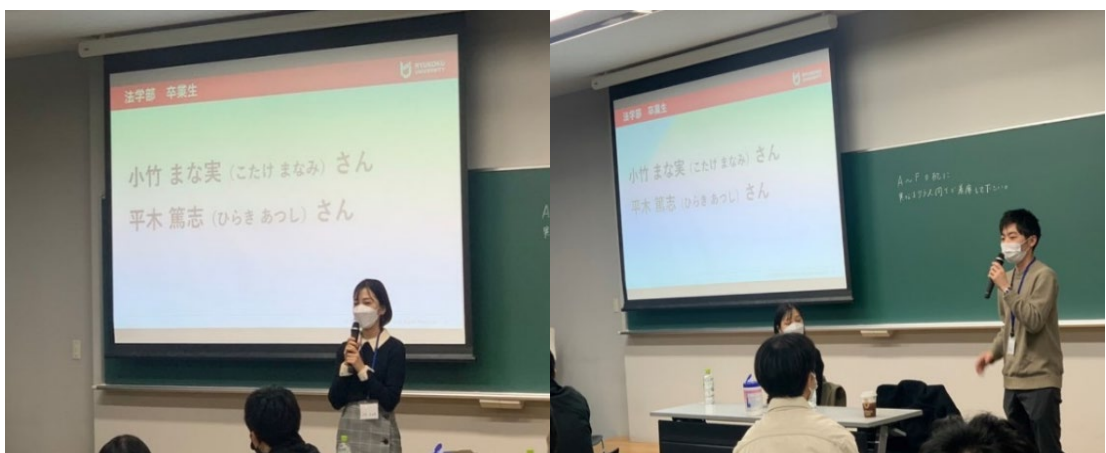
3. 講演会、座談会の実施：2021年12月4日(土) 龍谷大学深草キャンパス和顔館B203

「講師・卒業生による講演、内定者による就職活動報告・相談会」が実施された。講師として、卒業生の小竹まな実様(京セラ株式会社 2017年卒)、平木篤志様ワッツコンサルティング株式会社 2021年卒)にお越しいただいた。

(1)教員、卒業生、内定者による一言(自己紹介)



武井寛教授〈左上〉、畠山亮教授〈右上〉、玄守道教授〈左下〉、堀清史准教授〈右下〉



小竹まな実様〈左〉、平木篤志様〈右〉

(2)内定者による就活報告会・座談会

卒業生、内定者、AR スタッフ、第4期受講生での座談会が実施された。アクティブリサーチ受講時や就職活動時の体験談やアドバイスなど、各テーブルで様々な内容で行われた。



座談会の様子

(3)卒業生パネルディスカッション・ワークショップ

1)卒業生パネルディスカッション

法学部教務課（長友）による司会進行の下、小竹様、平木様の大学時代、就職活動時、そして就職後のことについてパネルディスカッション形式でお話いただいた。



パネルディスカッションの様子

2)ワークショップ

出題されたテーマの下、受講生、AR スタッフ、内定者、担当教員ごとにグループに分かれてワークショップを行なった。ワーク後、グループごとに簡単なプレゼン報告があり、最後に講師の小竹様、平木様よりコメントやアドバイスを頂いた。



講師陣からのコメント・アドバイスの様子

〈2022年度前期の共通講義〉

4. 中間報告会：2022年5月11日(水) 龍谷大学深草キャンパス 22号館B102

2021年9月～2022年5月の活動について、各クラス調査グループが報告を行った。調査テーマ設定の背景やヒアリング概要説明、ヒアリングで得た成果、成果報告書の方針等について報告がされた。



中間報告会での報告、質疑応答の様子

5. 合同報告会：2022年7月6日(水) 龍谷大学深草キャンパス

約1年間の集大成として、これまでの取り組みについて各クラス調査グループによる成果報告及び質疑応答を行った。

〈その他〉

6. オープンキャンパスでの成果報告：2022年8月6日(土)・7日(日)・20日(土)・21日(日)

夏のオープンキャンパスの法学部イベントとして、高校生を対象に活動内容やアクティブな学びの魅力についての成果報告が実施された(各日程1クラスずつ)。

7. ARスタッフよりひとこと

アクティブ生として、そしてARスタッフとして2年間法政アクティブリサーチに携わることができた。昨年度よりもコロナ禍の制限が緩和され、現地調査をはじめとした対面での活動ができるようになり、私たちもARスタッフとしてアクティブなアシスタント活動を行うことができた。このような2年間に及ぶアクティブな学びを今後の後輩たちにも是非とも体感していただきたいと思う。